

【 Aタイプ の分割納入の場合】
月額基本利用料（円）

令和1年10月1日から適用
※予約金等は一切必要ありません。

対象収入による区分		生活費	管理費	事務費		基本利用料 合計
1	1,500,000円以下	44,500	17,430	10,000		71,930
2	1,500,001円 ~ 1,600,000	44,500	17,430	13,000		74,930
3	1,600,001 ~ 1,700,000	44,500	17,430	16,000		77,930
4	1,700,001 ~ 1,800,000	44,500	17,430	19,000		80,930
5	1,800,001 ~ 1,900,000	44,500	17,430	22,000		83,930
6	1,900,001 ~ 2,000,000	44,500	17,430	25,000		86,930
7	2,000,001 ~ 2,100,000	44,500	17,430	30,000		91,930
8	2,100,001 ~ 2,200,000	44,500	17,430	35,000		96,930
9	2,200,001 ~ 2,300,000	44,500	17,430	40,000		101,930
10	2,300,001 ~ 2,400,000	44,500	17,430	45,000		106,930
11	2,400,001 ~ 2,500,000	44,500	17,430	50,000		111,930
12	2,500,001 ~ 2,600,000	44,500	17,430	57,000		118,930
13	2,600,001 ~ 2,700,000	44,500	17,430	64,000		125,930
14	2,700,001 ~ 2,800,000	44,500	17,430	71,000		132,930
15	2,800,001 ~ 2,900,000	44,500	17,430	78,000		139,930
16	2,900,001 ~ 3,000,000	44,500	17,430	84,900		146,830
17	3,000,001 ~ 3,100,000	44,500	17,430	84,900		146,830
18	3,100,001円以上	44,500	17,430	84,900		146,830

本人の負担額

**基本利用料
合計**

+

**共用場所の暖房費
1,960円**
冬期;11月から5ヶ月

+

その他費用

=

**1ヶ月の
利用料**

個々の居室において使用した
電気・電話料は入居者自身の負担となります。

上下水道は1,540円、2人室については
2人で2,340円ご負担いただきます。

(注1) 対象収入とは、入居者の前年の収入から、税金・社会保険料・医療費などを差し引いたものをいいます。

(注2) 本人の事務費負担額(月額)は、上表により求めた額とします。

(注3) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれ
個々の対象収入とします。

また、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費負担額は、上記表の額から
30%減額した額とします。(100円未満切り捨て)

【 Bタイプ の分割納入の場合】
月額基本利用料 (円)

令和1年10月1日から適用
※予約金等は一切必要ありません。

対象収入による区分		生活費	管理費	事務費	基本利用料合計
1	1,500,000円以下	44,500	17,220	10,000	71,720
2	1,500,001円 ~ 1,600,000	44,500	17,220	13,000	74,720
3	1,600,001 ~ 1,700,000	44,500	17,220	16,000	77,720
4	1,700,001 ~ 1,800,000	44,500	17,220	19,000	80,720
5	1,800,001 ~ 1,900,000	44,500	17,220	22,000	83,720
6	1,900,001 ~ 2,000,000	44,500	17,220	25,000	86,720
7	2,000,001 ~ 2,100,000	44,500	17,220	30,000	91,720
8	2,100,001 ~ 2,200,000	44,500	17,220	35,000	96,720
9	2,200,001 ~ 2,300,000	44,500	17,220	40,000	101,720
10	2,300,001 ~ 2,400,000	44,500	17,220	45,000	106,720
11	2,400,001 ~ 2,500,000	44,500	17,220	50,000	111,720
12	2,500,001 ~ 2,600,000	44,500	17,220	57,000	118,720
13	2,600,001 ~ 2,700,000	44,500	17,220	64,000	125,720
14	2,700,001 ~ 2,800,000	44,500	17,220	71,000	132,720
15	2,800,001 ~ 2,900,000	44,500	17,220	78,000	139,720
16	2,900,001 ~ 3,000,000	44,500	17,220	84,900	146,620
17	3,000,001 ~ 3,100,000	44,500	17,220	84,900	146,620
18	3,100,001円以上	44,500	17,220	84,900	146,620

本人の負担額

基本利用料
合計

+

共用場所の暖房費
1,960円

冬期;11月から5ヶ月

+

その他費用

=

1ヶ月の
利用料

個々の居室において使用した
電気・電話料は入居者自身の負担となります。

上下水道は1,540円、2人室については
2人で2,340円ご負担いただきます。

(注1) 対象収入とは、入居者の前年の収入から、税金・社会保険料・医療費などを差し引いたものをいいます。

(注2) 本人の事務費負担額(月額)は、上表により求めた額とします。

(注3) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれ
個々の対象収入とします。

また、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費負担額は、上記表の額から
30%減額した額とします。(100円未満切り捨て)

【Cタイプ の分割納入の場合】
月額基本利用料（円）

令和1年10月1日から適用
※予約金等は一切必要ありません。

対象収入による区分		生活費	管理費	事務費	基本利用料 合計
1	1,500,000円以下	44,500	16,910	10,000	71,410
2	1,500,001円～1,600,000	44,500	16,910	13,000	74,410
3	1,600,001～1,700,000	44,500	16,910	16,000	77,410
4	1,700,001～1,800,000	44,500	16,910	19,000	80,410
5	1,800,001～1,900,000	44,500	16,910	22,000	83,410
6	1,900,001～2,000,000	44,500	16,910	25,000	86,410
7	2,000,001～2,100,000	44,500	16,910	30,000	91,410
8	2,100,001～2,200,000	44,500	16,910	35,000	96,410
9	2,200,001～2,300,000	44,500	16,910	40,000	101,410
10	2,300,001～2,400,000	44,500	16,910	45,000	106,410
11	2,400,001～2,500,000	44,500	16,910	50,000	111,410
12	2,500,001～2,600,000	44,500	16,910	57,000	118,410
13	2,600,001～2,700,000	44,500	16,910	64,000	125,410
14	2,700,001～2,800,000	44,500	16,910	71,000	132,410
15	2,800,001～2,900,000	44,500	16,910	78,000	139,410
16	2,900,001～3,000,000	44,500	16,910	84,900	146,310
17	3,000,001～3,100,000	44,500	16,910	84,900	146,310
18	3,100,001円以上	44,500	16,910	84,900	146,310

本人の負担額

基本利用料
合計

+

共用場所の暖房費
1,960円

冬期;11月から5ヶ月

+

その他費用

=

1ヶ月の
利用料

個々の居室において使用した
電気・電話料は入居者自身の負担となります。

上下水道は1,540円、2人室については
2人で2,340円ご負担いただきます。

(注1) 対象収入とは、入居者の前年の収入から、税金・社会保険料・医療費などを差し引いたものをいいます。

(注2) 本人の事務費負担額(月額)は、上表により求めた額とします。

(注3) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれ
個々の対象収入とします。

また、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費負担額は、上記表の額から

30%減額した額とします。(100円未満切り捨て)

【2人室の分割納入の場合】
月額基本利用料(円)

令和1年10月1日から適用
※予約金等は一切必要ありません。

対象収入による区分	1人当り生活費	1人当り管理費	事務費	基本利用料合計
1 1,500,000円以下	44,500	13,970	10,000	68,470
2 1,500,001円～1,600,000	44,500	13,970	13,000	71,470
3 1,600,001～1,700,000	44,500	13,970	16,000	74,470
4 1,700,001～1,800,000	44,500	13,970	19,000	77,470
5 1,800,001～1,900,000	44,500	13,970	22,000	80,470
6 1,900,001～2,000,000	44,500	13,970	25,000	83,470
7 2,000,001～2,100,000	44,500	13,970	30,000	88,470
8 2,100,001～2,200,000	44,500	13,970	35,000	93,470
9 2,200,001～2,300,000	44,500	13,970	40,000	98,470
10 2,300,001～2,400,000	44,500	13,970	45,000	103,470
11 2,400,001～2,500,000	44,500	13,970	50,000	108,470
12 2,500,001～2,600,000	44,500	13,970	57,000	115,470
13 2,600,001～2,700,000	44,500	13,970	64,000	122,470
14 2,700,001～2,800,000	44,500	13,970	71,000	129,470
15 2,800,001～2,900,000	44,500	13,970	78,000	136,470
16 2,900,001～3,000,000	44,500	13,970	84,900	143,370
17 3,000,001～3,100,000	44,500	13,970	84,900	143,370
18 3,100,001円以上	44,500	13,970	84,900	143,370

本人の負担額

(※管理費1室当り 27,940円)

基本利用料合計 + 共用場所の暖房費 1,960円 + その他費用 = 1ヶ月の利用料

冬期;11月から5ヶ月

個々の居室において使用した電気・電話料は入居者自身の負担となります。上下水道料は、2人で2,340円ご負担いただきます。

(注1) 対象収入とは、入居者の前年の収入から、税金・社会保険料・医療費などを差し引いたものをいいます。

(注2) 本人の事務費負担額(月額)は、上表により求めた額とします。

(注3) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。

また、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費負担額は、上記表の額から30%減額した額とします。(100円未満切り捨て)